

令和4年7月21日

保護者 様

土田小学校

「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金」について（お知らせ）

このことについて、教育委員会から通知がありました。
対象となる休暇の取得期間について、令和4年9月30日まで延長する改正が行われました。
については、下記文書の内容を了知ください。

記

1 留意事項

- ・対象期間の延長の内容
（改正前）令和4年6月30日までに取得した休暇が対象
（改正後）令和4年9月30日までに取得した休暇が対象

2 詳細については、以下の厚生労働省ホームページ等でご確認ください。

◆小学校休業等対応助成金

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html

◆小学校休業等対応支援金（委託を受けて個人で仕事をする方向け）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10231.html

◆小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口について

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21202.html

◆厚生労働省公式LINEチャットボット 友だち追加用リンク：<https://lin.ee/qZZIxWA>